

平成28年10月1日 から香川県内における

雇用保険電子申請事務処理 を

「香川労働局雇用保険電子申請事務センター」

で行います

各ハローワークで行っている雇用保険電子申請手続きについて、申請受理から審査・決定までの事務処理を迅速化するため、

平成28年10月1日より雇用保険電子申請事務処理を

「香川労働局雇用保険電子申請事務センター」で集中して行います。

e-Gov 検索

※雇用保険電子申請はインターネットを用いて各種手続きを行うことです。

詳細は「e-Gov」のホームページ (<http://www.e-gov.go.jp>) をご確認ください。

ハローワークへ書類持参のうえ雇用保険手続きを行うことは異なりますので、ご注意ください。

ご注意ください

- ◆ 電子申請の提出先は従前どおり管轄ハローワークに提出してください。
(電子申請画面(基本情報画面)での提出先は管轄のハローワークを選択してください。)
- ◆ 届出内容によって電子申請事務センター、又は、管轄ハローワークより確認連絡をする場合があります。また、必要に応じて確認書類の添付を依頼する場合があります。
(例) 定年退職の方の被保険者資格喪失手続き・・・ 定年規定部分の就業規則(写)の添付

【お問い合わせ】

香川労働局雇用保険電子申請事務センター

〒760-0019
高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎3F

電話番号 : 087-806-0450
F A X : 087-806-0470

開庁日 土日祝、年末年始を除く平日
(8:30~17:15)

電子申請をぜひご利用ください!

365日、24時間!いつでも申請できます!

チェック機能があるので、記入ミスを防止できます!

自宅やオフィスのPCなど、どこからでも申請できます!

時間やコストの節減になります!